

「安全報告書（2010）」

ハンターマウンテン塩原

明神ゴンドラリフト

明神第1クワッドリフト

明神第2ペアリフト

明神第3ペアリフト

明神第4ペアリフト

明神第5ペアリフト

ハンタークワッドリフト

ハンターズトリプルリフト



1. 利用者の皆様へ

日頃より、ハンターマウンテン塩原のご利用と索道事業に対し、ご理解いただきまして誠にありがとうございます。

当社はスキー事業理念におきまして、お客様の安全確保を第一に掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に最大限に努めております。

2009年度もおかげさまで数多くのお客様にご来場を頂きましたが、前年同様に安全運行・安全確保に努め、無事故で年度営業を終えることが出来ました。

2010年度につきましてもご来場頂いたお客様が安心してご利用頂けるよう、全社一丸となって輸送の安全確保に努める所存でございます。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解を頂くために公表するものです。

株式会社ハンターマウンテン塩原
取締役社長 平松 徹

2. 安全基本方針

当社のスキー場事業理念の第一は安全確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ社長以下従業員全員に周知、徹底しております。

- 1) 一致団結して輸送の安全の確保に努めること。
- 2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定(本規定を含む)をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- 3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- 4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いを行うこと。
- 5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置を行うこと。
- 6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- 7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めること。

3. 索道運転事故発生状況

1) 索道運転事故

平成21年度について、人身障害事故の発生が1件ありました。

- ・ 明神第1クワッドリフト

2) 災害(地震・暴風・豪雪など)

平成21年度、災害による運行停止はありません。

尚、強風による運行停止は安全確保のため状況により実施いたしました。

3) インシデント(事故の前兆)

平成21年度国土交通省へのインシデント報告はありません。

4. 安全確保のための取組

1) 安全重点施策

当社では、安全重点施策として年間、中期3ヵ年、長期の整備計画を作成しています。
今年度整備については

- | | |
|---------------|----------------------|
| ・明神ゴンドラリフト | 制御盤更新工事
非常用無線機更新 |
| ・明神第1クワッドリフト | 握索機更新(45台) |
| ・明神第2ペアリフト | 支柱塗装工事 |
| ・明神第3ペアリフト | 索受装置整備／支柱塗装 |
| ・明神第4ペアリフト | 索受装置整備 |
| ・明神第5ペアリフト | 索受装置整備／緊張装置更新工事 |
| ・ハンターズトリプルリフト | 索受装置整備／電動機・減速機・折返軸整備 |

等をメーカー及び自社にて実施した。

次年度については、明神第1クワッドの減速機・折返軸整備、ハンタークワッドリフト制御盤更新、ハンターズトリプルリフトの緊張装置更新等々を予算化し実施に向け進めています。

2) 人材教育

当社では、お客様の安全確保に役立つよう夏季営業前、冬季営業前に施設及び取扱いについて安全教育を実施しています。

尚、中途採用者にもそのつど安全教育を実施し索道係員としてお客様への対応他を教育し、サービス・安全運行を提供しております。

3) 訓練

毎年夏期・冬期営業前に普通索道・特殊索道の救助訓練を実施しています。

本年度は夏期営業前の7月16日にゴンドラリフト及び第1クワッドリフト、冬季営業前の12月10日、12月25日にゴンドラリフト、ハンターズトリプルリフトの救助訓練を季節従業員を含めた技術管理委員により実施いたしました。

また、本年度より自動体外除細動器(AED)使用方法をアルバイトにも指導し万が一に備えた。

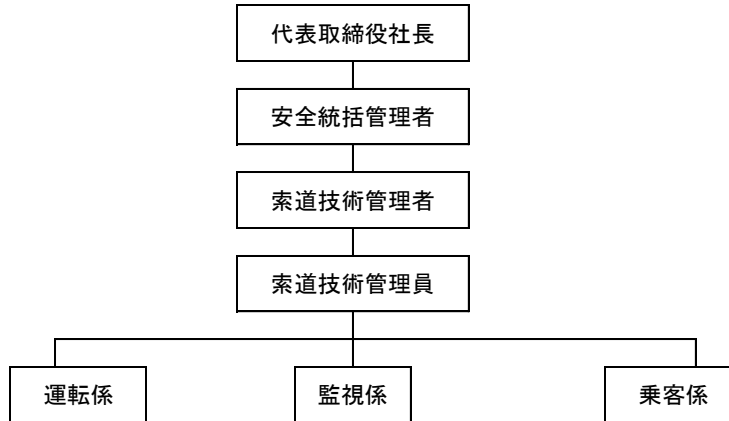


5. 安全管理体制図

平成18年10月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築しております。この組織の中でそれぞれの責務を明確にした上で安全確保に努めております。尚、各管理者の役割は下記の通りです。

社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を有する。
安全統括管理者	索道事業の安全確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮のもと、索道の運行管理、索道施設の保守管理、その他技術上の事項に関する業務を統括する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮のもと、索道の運行管理、索道施設の保守管理、その他技術上の事項に関する業務を管理する。

【体制図】



6. 終わりに

安全管理規定に則り、安全の確保を第一に掲げ、努力してまいりました。来シーズンもお客様が安全・安心・快適にご利用頂けます様、設備の充実、整備、運行管理等を実施し、安全で快適な索道運行を目指し、努力いたします。この報告書を今年度の安全報告書とさせていただきます。